

米国環境エネルギー政策動向 マンスリーレポート

Vol. 7

2025年1月

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ニューヨーク事務所

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポート作成の背景・目的

米国ではこれまで、バイデン政権が気候変動・クリーンエネルギー政策に積極的に取り組んできた。これに呼応して、米国で活動する主要企業も環境関連対策の強化やクリーンエネルギー技術への投資を進めてきた。しかし 2025 年 1 月 20 日にトランプ新政権が誕生、共和党優勢の第 119 期連邦議会も始動し、バイデン政権下で進められた一連の政策が逆行すると注目されている。こうした米国内の動きを踏まえ、本レポートでは、日系企業の米国での事業活動に影響を及ぼすと考えられる、トランプ新政権下における米国内外の現行の主要な環境エネルギー政策及び議会の動きを把握することを目的としている。

なお、本レポートは Washington CORE, LLC に委託して作成した。

【米国環境エネルギー政策動向マンスリーレポート 1 月号テーマ一覧】

分野	米国における環境エネルギー政策の国内外の動向	米国政府の国際的動向	米国で活動する主要企業の動向
気候変動			○(2.1.1)
大気汚染	○(1.1.2)		
クリーンエネルギー推進			
エネルギーインフラ			
自動車			
電池			
CCS/CCUS			
省エネ			
その他	○(1.1.1、1.1.3)		○(2.1.2)

目次

1	米国における環境エネルギー政策の国内外の動向	1
1.1.1	トランプ大統領、一連の大統領令に署名～気候・エネルギー政策への影響～	1
1.1.2	CA 州政府、独自排ガス規則の EPA への免除申請を取り下げ	3
1.1.3	米国輸出入銀行、脱中国に向けた米国鉱物サプライチェーン強靱化イニシアティブを承認	5
2	米国内外の主要企業の最新動向	6
2.1.1	Morgan Stanley などの米大手金融機関の相次ぐ気候変動イニシアティブからの撤退 ...	6
2.1.2	米電力会社コンステレーション社、発電事業者カルパイン社を 164 億ドルで買収合意 ..	8

1 米国における環境エネルギー政策の国内外の動向

1.1.1 トランプ大統領、一連の大統領令に署名～気候・エネルギー政策への影響～

2025 年 1 月 20 日、新トランプ大統領は、5 つの気候・エネルギー関係を含む一連の大統領令に署名した。トランプ氏は就任前から、バイデン政権が進めてきた気候変動・脱炭素政策を覆す方針を示しており、大統領令でこれが明示された。気候・エネルギー関係の大統領令には主に、(1)米国のエネルギーを解き放つ(Unleashing American Energy)¹、(2)アラスカの並外れた資源の潜在能力を解き放つ(Unleashing Alaska Extraordinary Resource Potential)²、(3)国家エネルギー非常事態の宣言(Declaring A National Energy Emergency)³、(4)国際環境協定でも米国を第一に位置付ける(Putting America First In International Environment Agreements)、(5)大陸棚における洋上風力発電リースの一時撤退と連邦政府の風力発電プロジェクトに対するリースや許認可の見直し(Temporary Withdrawal Of All Areas On The Outer Continental Shelf From Offshore Wind Leasing And Review Of The Federal Government’s Leasing And Permitting Practices Wind Projects)、がある。各大統領令の主な概要を以下のとおりまとめた。

大統領令	項目	主な概要
米国のエネルギーを解き放つ	政策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 大陸棚を含む連邦政府の土地と海域におけるエネルギー探査と生産を促進 レアアースを含む鉱物の生産・加工国としての地位確立 電気自動車(EV)義務付け撤廃、ガソリン車の販売を制限する州規制の免除承認を終了、EVに対する助成金などの廃止
	国内エネルギー資源開発の負担となりえる連邦規則等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 石油、天然ガス、石炭、水力、バイオ燃料、重要鉱物、原子力を特に中心とした国内エネルギーの探査・開発・使用に対して過度な負担となりうる連邦政府の既存の規則・命令・ガイダンス・政策などを審査し、特定。これらを撤廃、改訂、保留を行う実施計画を 30 日以内に策定・施行
	特定の大統領令の撤回・改訂	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策や脱炭素化政策に関連する複数の大統領令を取消し、省庁関連プログラムを停止
	許認可の迅速化を通じたエネルギー優位性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 国家環境政策法(National Environmental Policy Act: NEPA)の許認可手続きを迅速化、簡素化
	グリーンニューディールの終了	<ul style="list-style-type: none"> BIL(Bipartisan Infrastructure Law)およびIRA(Inflation Reduction Act)にて割り当てられた予算の支出を即時停止。各省庁は、同法に基づく助成金などが新政権の政策に合致しているか、90 日以内に審査、報告

¹ The White House, “Unleashing American Energy Executive Order,” January 20, 2025

<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/unleashing-american-energy/>

² The White House, “Unleashing Alaska’s Extraordinary Potential Executive Order,” January 20, 2025

<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/unleashing-alaskas-extraordinary-resource-potential/>

³ The White House, “Declaring A National Energy Emergency Executive Order,” January 20, 2025

<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/declaring-a-national-energy-emergency/>

アラスカの並外れた資源の潜在能力を解き放つ	政策方針	<ul style="list-style-type: none"> アラスカ州内の国有地および州有地における資源の開発・生産を推進 アラスカの資源・エネルギー開発に関する許認可やリース権販売手続きの迅速化 アラスカ産 LNG の米国内およびパートナー国への輸出販売を含む、同州の LNG を優先開発
	特定の政策	<ul style="list-style-type: none"> 上記の方針と矛盾する、バイデン政権下で導入された全ての規則・命令・政策などを取消、撤回、改訂、延期、および免除 アラスカ LNG プロジェクト開発に必要なパイプラインや輸出インフラの許認可を含む LNG の優先開発 北極野生生物国家保護区 (Arctic National Wildlife Refuge: ANWR) における石油・ガスリース販売に関する全ての事業の包括的分析と一時停止措置を撤回 アラスカの状態石油保護区 (National Petroleum Reserve: NPR) の管理と保護に関する内務省 (DOI) の規則を撤廃
国家エネルギー非常事態の宣言	政策方針	<ul style="list-style-type: none"> 国有地における国内エネルギー資源の特定、リース、立地、生産、輸送、精練、発電を促進するため、各省庁が利用できる合法的な権限を特定し、行使
	緊急承認	<ul style="list-style-type: none"> 環境保護庁 (EPA) 長官は、大気汚染の影響で夏場の販売が禁止されている E15 ガソリンの免除措置を検討し、通年販売を許可
	エネルギーインフラ供給の迅速化	<ul style="list-style-type: none"> 国家のエネルギー供給を促進するため、認可されたすべてのインフラ、エネルギー、環境、資源開発プロジェクトの完了を推進するために、各省庁は合法的な権限を特定し、使用
国際環境協定でも米国を第一に位置付ける	措置	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動枠組み条約に基づくパリ協定から離脱する正式勧告を国連に速やかに提出 同条約に基づき締結されたあらゆる条約、協定、合意などからも離脱することを国連に速やかに通知 同条約に基づき実施したあらゆる財政面でのコミットメントを直ちに中止・撤回 途上国への気候変動対策資金の拠出を約束した米国国際気候資金計画を直ちに撤回 エネルギー政策に関する対外的な取組みは米国最優先
大陸棚における洋上風力発電リースの一時撤回と連邦政府の風力プロジェクトリースや許認可の見直し	開発エリアの一時撤回	<ul style="list-style-type: none"> 大陸棚のすべての地域における風力エネルギー開発のリースを一時撤回
	風力開発リースと許認可手続きの一時停止と見直し	<ul style="list-style-type: none"> 風力プロジェクトのリースおよび許認可を一時停止および即時見直す。連邦政府による風力開発リースと許認可手続きの包括的な評価と見直しが完了するまで、新規または更新プロジェクトの承認、リース、融資は禁止

出典: 大統領令に基づきワシントンコア作成

<今後の見直し分析>

このようにトランプ大統領は、バイデン政権による気候変動・エネルギー政策方針を一転、環境・エネルギー政策や規則などに関しては、第 1 次政権時の政策とほぼ一致する。しかし、今回の内容は、大陸棚での洋上風力の開発制限や E15 の年間販売など、第 1 次政権を比べてより踏み込んだ内容になっているのが特徴である。資源開発と環境規制の分野で最も影響を及ぼす政策が、国家環境政策法 (NEPA) の許認可手続きの迅速化、簡素化であると専門家は分析している。トランプ政権は既存の規則や政策などの見直しを掲げているものの、規則改訂や新規規則が最終化された場合、法廷で争われる

可能性が高く、その結果、一部の措置の発効が遅延または阻止される可能性もある。また連邦政府による規制緩和や撤廃が進んだ場合、州政府や地方自治体による動きが高まっていくと見られている⁴。

パリ協定からの離脱については、他国や州政府・地方自治体による今後の動きは現時点で不透明である。トランプ第 1 次政権がパリ協定離脱した際には、米国に代わって独国や仏国などの欧州諸国が排出削減へのコミットメントを更に進めた。しかし地政学的な不安定性や経済の現状を加味した場合、同様の国際気候変動資金の追加拠出などは難しいと見られており、今後の影響が注目される⁵。

一方、LNG 輸出に関しては、非 FTA 諸国への新規輸出承認の方向性が見通しが付いたとして、LNG 開発業者からは賞賛の声が挙がっている。また、シェニエール・エナジー・エナジー社 (Cheniere Energy)、コモンウェルス LNG 社 (Commonwealth LNG)、エナジートランスファー社 (Energy Transfer) は、現在テキサス州で計画している LNG 輸出プロジェクトを推進していくと見られる。その結果、2031 年には年間 1 億トンの米国産 LNG 輸出量が追加的に発生する (前政権体制に比べ) との見通しもある⁶。

1.1.2 CA 州政府、独自排ガス規則の EPA への免除申請を取り下げ

2025 年 1 月 14 日、カリフォルニア州政府は、州内のトラックを対象とした独自の厳格な排ガス規則「先進クリーンフリート規則 (Advanced Clean Fleets: ACF 規則) の施行に向けて、米環境保護庁 (Environmental Protection Agency: EPA) へ提出していた免除申請を取り下げることを選んだ。今回の決定は、トランプ大統領が就任前に表明していた「すべてのゼロエミッション車規制とカリフォルニア州の独自の大気質基準について、撤回または異議申立する」という方針を受けたものである。カリフォルニア州大気資源委員会 (California Air Resources Board: CARB) は、州の深刻な大気汚染の解消および気候変動対策として、ディーゼルトラックを中心とした化石燃料ベースの中・大型車両を段階的に廃止する ACF 規則を制定した⁷。それを踏まえ、CARB は EPA へ免除申請をしていた。州政府が連邦基準よりも厳格な独自排ガス基準を施行するには、大気浄化法 (Clean Air Act: CAA) に基づき、連邦基準の適用免除にかかる承認を EPA から取得することが義務付けられている。

ACF 規則は、2036 年までに州内で販売されるディーゼルトラックの販売を段階的に廃止することを狙いとしている。本規制の下、トラック製造業者は 2036 年以降、カリフォルニア州内でゼロエミッションの中・大型車両以外を販売することが禁止される。さらに、大手トラック運送会社は、2042 年までに所

⁴ Morgan Lewis, “Executive Actions Signal Support for Fossil Energy and Scaling Back of Environmental,” January 23, 2025
<https://www.morganlewis.com/pubs/2025/01/executive-actions-signal-support-for-fossil-energy-and-scaling-back-of-environmental-regulations>

⁵ Morgan Lewis, “Executive Order Withdraws United States from International Climate Commitments and Finance Initiatives,” January 24, 2025
<https://www.morganlewis.com/pubs/2025/01/executive-order-withdraws-united-states-from-international-climate-commitments-and-finance-initiatives>

⁶ Reuters, “LNG companies hail Trump decision to lift freeze on export permits,” January 22, 2025
<https://www.reuters.com/business/energy/lng-companies-hail-trump-decision-lift-freeze-export-permits-2025-01-22/>

⁷ CalMatters, “California abandons diesel truck ban and 3 other clean-air rules before Trump is sworn in,” January 14, 2025
<https://calmatters.org/environment/2025/01/trump-california-withdraws-diesel-clean-air-rules/>

有する全ての中・大型トラックを、電気または水素燃料トラックへ取り換えることが義務付けられた。同規則は 2022 年 4 月に草案が発表され、ステイクホルダからの意見収集後、最終規則が 2023 年 4 月に CARB によって採択された⁸。CARB は同年 11 月に EPA へ免除申請を行っていた。しかし、ACF 規則の対象であるディーゼルトラックは州内の物流を担い経済への影響が大きく、大型トラックを対象としたゼロエミッション車両の燃料補填インフラも不十分であることから、カリフォルニアトラック業界団体 CTA (California Trucking Association) などの業界団体は、ACF 規則の停止を求めて、州政府を提訴していた。これを受けて CARB は 2023 年 12 月、EPA から免除承認を得るまでは、強制執行をせずに、その間は ACF 規則を任意で遵守するよう事業者へ促していた⁹。主な経緯は以下のとおりである。

- 2022 年 4 月: ACF 規則草案発表
- 2023 年 4 月: 最終規則が CARB にて採択
- 同年 10 月: ACF 規則が施行
- 同年 10~11 月: CTA (California Trucking Association)、WSTA (Western States Trucking Association) が ACF 規則を不服として州政府を提訴¹⁰
- 同年 11 月: CARB、EPA へ免除申請を提出
- 同年 12 月: CARB、EPA から免除申請の承認を得るまで、ACF 規則の強制執行の保留とする旨を発表

<他のカリフォルニア州規則に対する免除承認の現状>

カリフォルニア州政府は、ACF規則のみならず、乗用車から鉄道車両に至る数多くの種類のフリートを対象とした厳格な排ガス規則の整備を進めている。これらを施行するためには、州規則ごとに、EPA から免除承認をそれぞれ得る必要がある。また CARB は、今回の ACF 規則を併せて、EPA へ免除申請していた他の 3 件の州規則（ディーゼル鉄道車両、商用港湾船舶、トラックや鉄道から運搬される冷凍ユニットエンジン）も同時に申請を取り下げた。これは、バイデン政権下の EPA が政権移行までに、これらの 4 件の関連規則の免除承認は逐行できないと州へ通告したためである。リアーヌ・ランドルフ (Liane Randolph) CARB 委員長は、トランプ政権下で申請が保留となった場合その後の行方が予測できないことから、自ら申請を取り下げた方が良いと判断したとしている。新トランプ政権下で訴訟の可能性が益々高まりつつあることから、これまでの自身の取組みを自ら防御した、と同委員長は見解を示した¹¹。

<トランプ政権の影響>

トランプ政権は 1 月 20 日、大統領令「米国エネルギーの解放 (Unleashing America Energy)」を公布し¹²、EV 導入義務付けを撤廃するとともに、州政府へ与えたガソリン新車販売規則の免除承認を取

⁸ CARB, "Advanced Clean Fleets Regulation ENFORCEMENT NOTICE," December 28, 2023 https://ww2.arb.ca.gov/sites/default/files/2024-10/241025acfnnotice_ADA.pdf

⁹ Truckinfo, "California Delays Advanced Clean Fleets Enforcement," December 29, 2023 <https://www.truckinginfo.com/10212965/california-delays-advanced-clean-fleets-enforcement>

¹⁰ CCJ Digital, "California drops pursuit of Advanced Clean Fleets rule," January 14, 2025 <https://www.ccdigital.com/regulations/emissions/article/15712121/california-withdraws-its-advanced-clean-fleets-waiver-request>

¹¹ Calmatters, "California abandons diesel truck ban and 3 other clean-air rules before Trump is sworn in," January 14, 2025 <https://calmatters.org/environment/2025/01/trump-california-withdraws-diesel-clean-air-rules/>

¹² The White House, "Unleashing American Energy Executive Order," January 20, 2025 <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/unleashing-american-energy/>

消す方針を打ち出している。今回免除申請を取り下げた ACF 規則は対象外となるものの、ガソリン乗用車を対象とした排ガス規則「先進クリーンカーII(Advanced Clean Car II: ACCII)」などは影響を受けると見られている。同規則は 2024 年 12 月 18 日に、EPA から免除承認を受けたばかりであった。同規則は、州内での新規ガソリン車販売を 2035 年までに段階的に廃止する内容であり、ACF 規則と並んで、輸送分野では重要な排ガス規則として位置付けられている。同規則の前身となる ACC 規則(Advanced Clean Car)は 2013 年に EPA から免除承認を受けたものの、トランプ第 1 次政権が 2019 年に取り下げ、その後バイデン政権下で 2022 年に復活した。しかしその後、17 の共和党州政府や石油団体から提訴されるなど、紆余曲折の経緯を経ている¹³。

1.1.3 米国輸出入銀行、脱中国に向けた米国鉱物サプライチェーン強靱化イニシアティブを承認

2025 年 1 月 8 日、米国輸出入銀行(Export-Import Bank of the United States: EXIM)は、重要鉱物やレアアースの調達に関する中国依存の低減と米国のサプライチェーン強化を目指した新たな施策「サプライチェーン強靱化イニシアティブ(Supply Chain Resiliency Initiative: SCRI)」を承認したと発表した¹⁴。EXIM は 1934 年に設立され、財政支援、投融資、保険、融資保証などを国内事業者へ提供し海外輸出を促進する連邦政府の独立機関である。財政支援額は総額 1,350 億ドルに上る。EXIM は、バイデン政権下で米中貿易対立が激化している現状を踏まえ¹⁵、バッテリーや半導体などの先進技術に必要な不可欠な重要鉱物やレアアースを確保するため、信頼性のある国際パートナーとの連携により、サプライチェーンの構築・拡充を図るプロジェクトへ財政支援する。SCRI は、米国の製造業と国家安全保障を強化し、米国の労働者と企業に対して経済的利益をもたらすことが期待されている。SCRI の概要は以下のとおりである。

背景

- 米国は重要鉱物の採掘、加工、精製において中国に大きく依存し、サプライチェーンの混乱や経済的強制に対して脆弱な状態にある。これは経済安全保障上のリスクである。
- その例として中国は、多くの重要鉱物およびレアアースの米国輸出規制に加えて、ガリウム、ゲルマニウム、アンチモンの米国への輸出禁止を発表した。

目的:

- 米国企業が信頼できる国際パートナーから重要鉱物やレアアースを入手できるようにする。

メリット:

¹³ Land Line, "Trump administration asks Supreme Court to hit the brakes on California vehicle emission lawsuit," January 28, 2025

<https://landline.media/trump-administration-asks-supreme-court-to-hit-the-brakes-on-california-vehicle-emission-lawsuit/>

¹⁴ EXIM, "Export-Import Bank of the United States Board of Directors Approves Supply Chain Resiliency Initiative to Protect U.S. Jobs and Shift Critical Mineral Supply Chains Back to the United States and Away from the People's Republic of China," January 8, 2025

<https://www.exim.gov/news/export-import-bank-united-states-board-directors-approves-supply-chain-resiliency>

¹⁵ バイデン政権下の米国政府は 2024 年 12 月 2 日、中国に対して半導体の輸出制限を強化。その対抗措置として、中国政府は翌日、一部の重要鉱物の米国への輸出を原則禁止した。

NAM News Room, "China Bans Export of Some Critical Minerals to U.S.," December 4, 2024

<https://nam.org/china-bans-export-of-some-critical-minerals-to-u-s-32784/?stream=series-input-stories>

- 重要鉱物へのアクセスを維持することで、バッテリー、自動車、半導体製造分野での米国の雇用を維持する。
- 大手メーカーのサプライチェーンを構成する中小企業へも直接支援する。
- 中国の市場原理に反する経済・産業政策が公正な競争を損なっており、米国企業および米国のパートナー国に公平な競争の場を提供する。

具体的概要:

- 重要鉱物に関して米国企業と長期の「オフテイク(供給)」契約を締結している海外プロジェクトに対して EXIM が資金を提供する。EXIM が拠出する資金は一般的に、「米国からの輸出」を支援するものだが、今回の取り組みは「米国への輸入」を支援する。
- 拠出される資金の金額はオフテイク契約の金額に応じて決定する。
- オフテイク契約の存在により、重要鉱物プロジェクトに対する EXIM の資金提供が米国の企業と労働者に利益をもたらすことを保証する。
- 米国内で重要鉱物およびレアアース元素を生産する場合は、EXIM は「Make More in America Initiative (MMIA)」¹⁶を通じて資金提供を行うことができる。

適格要件:

- 資金拠出を受けるためには、重要鉱物およびレアアース元素が「米国製造製品のために米国内で使用される」ことを保証するオフテイク契約を締結する。
- 拠出される金額は、鉱物の生産量全体を占める米国向けの割合に応じて決定される。
- 中国が支配するプロジェクトは対象外とし、物理的に中国内存在するプロジェクトや中国企業所有のプロジェクトは排除される。また、中国製技術に依存しているプロジェクトや、プロジェクトの大部分の顧客が中国である場合も除外される。

今回の SCRI の発足は、対中政策の強化を求めて、多くの議員が提唱してきた。特に半導体などの原料となる重要鉱物の生産・加工が中国に依存しており、経済安全保障、米国競争力の観点において、近年問題視されてきた。脱中国および米国製造業の支援は超党派の合意が得られており、トランプ新政権での対中政策の強化が加速するとみられている¹⁷。

2 米国内外の主要企業の最新動向

2.1.1 Morgan Stanley などの米大手金融機関の相次ぐ気候変動イニシアティブからの撤退

2025 年 1 月 2 日、米大手金融機関モルガン・スタンレー社 (Morgan Stanley) は、投融資を通じてネットゼロ排出を目指す業界イニシアティブ「ネットゼロ・バンキング・アライアンス (Net-Zero Banking Alliance: NZBA)」からの撤退を決定したことが報じられた。昨年末から NZBA からの脱退が相次いで

¹⁶ MMIA は、2022 年 4 月に立ち上げられたイニシアティブで、米国製造業の活性化、国際競争力の強化、サプライチェーンの構築・拡充などを目的としている。米製造輸出企業に対して短中期的な融資と融資保証を提供する。

¹⁷ Brownstein, “EXIM Launches Supply Chain Resiliency Initiative to Bolster U.S. Competitiveness,” January 13, 2025
<https://www.bhfs.com/insights/alerts-articles/2025/exim-launches-supply-chain-resiliency-initiative-to-bolster-u-s-competitiveness->

おり、シティグループ社(Citigroup)、バンク・オブ・アメリカ社(Bank of America)、ゴールドマン・サックス社(Goldman Sachs)、ウェルズ・ファーゴ社(Wells Fargo)社、JP モーガン・チェイス社(JP Morgan Chase)も撤退を表明しており、合計で 6 社に上る。

これらの一連の大手米金融機関が相次いで業界イニシアティブから撤退する背景には、州政府による訴訟の熾烈化と対抗措置の激化、新トランプ政権の政策転換が挙げられる。これらの企業は過去、ESG 投資を積極推進しており、石油・ガスなどの化石燃料企業と取引を制限する方針を打ち立ててきた。これに対して共和党主導の州政府や石油ガス業界は強く反発しており、これらの金融機関を提訴したほか、これらの企業への投融資をボイコットする金融機関と州政府や関連機関との取引を禁止する州法の制定などの措置が取られた。反 ESG 投資やボイコットする金融機関との取引制限などの州法が成立した州政府は、テキサス州、ルイジアナ州、オクラホマ州などを筆頭に全米で 21 州に上る(2025 年 1 月時点)¹⁸。

また連邦議会の下院司法委員会(House Representatives Judiciary Committee)は、過度な ESG 投資やエネルギー企業へボイコットなどが独占禁止法に抵触するか否かの捜査を 2022 年に開始した。その結果 2024 年 6 月には、大手金融機関は活動家と結託し、米企業に対して過激な ESG 政策を押し進めたと結論付けた¹⁹。また州政府の中でも特に反対勢力が大きいテキサス州では州政府による訴訟が相次いでいた。直近の 2024 年 11 月下旬では、テキサス州ケン・パクストン(Ken Paxton)司法長官(共和党)は 11 人の共和党州の司法長官を率い、大手アセットマネジメント会社のブラックロック社(BlackRock)、ステート・ストリート社(State Street)、ヴァンガード社(Vanguard)を相手取り提訴していた²⁰。

このような流れを受けて、2024 年初頭以降、米大手金融企業やアセットマネジメント会社による、反 ESG 投資の緩和や気候変動イニシアティブからの撤退などの動きが加速した。2024 年 2 月には、バンク・オブ・アメリカ社が新規の石炭採掘・輸送・利用プロジェクトの新設に対して資金提供を行わないという方針を撤回したほか、JP モーガン・チェイス社投資部門も、気候変動コミットメント「Climate Action 100+」からの脱退を発表した²¹。2024 年 12 月中旬時点で「Climate Action 100+」からは 70 社以上が撤退している²²。

¹⁸ Simpson Thacher, “ESG Battlegrounds: How the States Are Shaping the Regulatory Landscape in the U.S.,” January 2025

https://www.stblaw.com/docs/default-source/publications/esg_updatedbattlegroundsalert.pdf

¹⁹ House Representatives Judiciary Committee, “Jordan and Massie Demand Information From Over 130 Companies Surrounding Their Involvement with Woke ESG Cartel Climate Action 100+,” July 30, 2024

<https://judiciary.house.gov/media/press-releases/jordan-and-massie-demand-information-over-130-companies-surrounding-their>

²⁰ Ken Paxton Attorney General of Texas, “Attorney General Ken Paxton Sues BlackRock, State Street, and Vanguard for Illegally Conspiring to Manipulate Energy Markets, Driving Up Costs for Consumers,” November 27, 2024

<https://www.texasattorneygeneral.gov/news/releases/attorney-general-ken-paxton-sues-blackrock-state-street-and-vanguard-illegally-conspiring-manipulate>

²¹ The Hill, “Banks backpedal on climate amid federal scrutiny anti-ESG pressure,” February 22, 2024

<https://thehill.com/policy/equilibrium-sustainability/4481462-banks-backpedal-climate-federal-scrutiny-anti-esg-pressure/>

²² ESG DIVE, “More than 70 investors have left Climate Action 100+ since GOP probe: House Judiciary,” December 17, 2024

<https://www.esgdive.com/news/house-judiciary-esg-probe-more-than-70-investors-have-left-climate-action-100/735805/>

このようにトランプ新政権では反 ESG の流れが加速すると見られており、過激な右派の共和党議員による攻撃や今後見込まれるトランプ大統領や気候変動否定派からの批判を回避する狙いがある、と専門家は分析している。撤退を表明した大手金融機関の多くは、ネットゼロへのコミットメントを継続するとしている。気候変動イニシアティブから脱退することで、組織の縛りがなくなり、各社は独自の戦略に応じて、脱炭素化をより柔軟に進めることができるようになるという²³。

2.1.2 米電力会社コンステレーション社、発電事業者カルパイン社を 164 億ドルで買収合意

2025 年 1 月 10 日、米大手電力会社コンステレーション社 (Constellation) は、発電事業者カルパイン社 (Calpine) の買収契約を締結したと発表した²⁴。買収額は約 164 億ドル。コンステレーション社は同社株式 5,000 万株と現金 45 億ドルでカルパイン社を買収するほか、カルパイン社の負債額約 127 億ドルを引き取る。コンステレーション社は全米最大規模の原子力事業者で、カルパイン社は天然ガス発電所や地熱発電所を有している。今回の買収により、発電容量約 60GW に上る大規模事業者が誕生し、様々なクリーンエネルギーのポートフォリオを保有することになる。

また両社とも、米国で豊富な天然ガスを利用するために、天然ガス発電所への導入を対象とした炭素回収貯留技術 (Carbon Capture Sequestration: CCS) の開発を進めてきた先駆的企業である。特にカルパイン社は、テキサス州やカリフォルニア州にて多数の CCS プロジェクトを手掛けている。一方コンステレーション社は、原子力発電所を始め、天然ガス、水力、風力、太陽光を有している²⁵。カルパイン社は、コジェネ (熱電併給システム)、地熱、蓄電システム、太陽光のほか、低炭素天然ガス発電所 (主にタービンなど) の開発、設置、運営などを行っている²⁶。

今回の両社統合の狙いは、サービスエリアの拡大と安定的な電力を供給する多様なポートフォリオの確保である。コンステレーション社が発電所を有する主なエリアはペンシルバニア州、オハイオ州、メリーランド州、マサチューセッツなどの東海岸とテキサス州である。一方カルパイン社は、テキサス州、カリフォルニア州、米北東部をサービスエリアとする。両社の統合によって、東海岸から西海岸までのプレゼンスを高める。また、最近データセンタの建設による電力需要が伸びつつある。それに対応するために、両社は再エネを補完する原子力発電や天然ガス火力発電の確保を行うと専門家は分析している²⁷。両社の統合には、規制当局からの承認が必要となり、年内の手続き完了を目指している。

²³ The Guardian, "Six big US banks quit net zero alliance before Trump inauguration," January 8, 2025

<https://www.theguardian.com/business/2025/jan/08/us-banks-quit-net-zero-alliance-before-trump-inauguration>

²⁴ Constellation, "Constellation to Acquire Calpine; Creates America's Leading Producer of Clean and Reliable Energy to Meet Growing Demand for Customers and Communities," January 10, 2025

<https://www.constellationenergy.com/newsroom/2025/constellation-to-acquire-calpine-creates-americas-leading-producer-of-clean-and-reliable-energy-to-meet-growing-demand-for-customers-and-communities.html>

²⁵ Constellation, "A Diverse Clean Energy Portfolio"

<https://www.constellationenergy.com/our-work/what-we-do/generation.html>

²⁶ Calpine, "Our Assets"

<https://www.calpine.com/clean-and-reliable-power/our-assets/>

²⁷ UtilityDive, "Constellation's \$16.4B purchase of Calpine would create largest US power generator," January 10, 2025

<https://www.utilitydive.com/news/constellation-acquires-calpine-in-164b-mega-deal/737012/>